

南島原市ニュース

令和5年6月20日

タイトル

南島原市議会定例会開会
市長が開会挨拶を行いました

令和5年第2回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供いたします。

| | | | |
|--------------------------|--------------|--------|------------------------------------|
| 担当部署 | 総務部 総務秘書課 | 担当者 | 小玉 博邦 |
| 直通 | 0957-73-6621 | E mail | gyousei@city.minamishimabara.lg.jp |
| 詳しくは <small>☎</small> | | 検索ワード | |
| 担当者 連絡先 | | | |

令和5年第2回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和5年第2回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にて出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国市議会議長会 表彰を受けられました、^{よしだこういちろう}吉田幸一郎議長、^{いのうえすえき}井上末喜 議員、^{たかき かずえ}高木和恵 議員、^{はやしだひさとみ}林田久富 議員に、心から受賞をお祝い申し上げます。今後とも市政振興のため、ますますご尽力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【新型コロナウイルス感染症について】

新型コロナウイルス感染症につきましては、5月8日から、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザ等と同じ「5類感染症」に移行し、日常での基本的な感染対策は、個人や事業者の判断に委ねることが基本とされております。

併せて、国・県からは、感染防止に有効な対策として、手洗い、手指消毒や換気、また、ご高齢の方など重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所、混雑した場所を避けることなどの対応が示されており、医療機関や高齢者施設などを訪れる際のマスクの着用も推奨されておりますので、市民の皆様には、引き続き、感染防止にご注意をお願いいたします。

また、新型コロナワクチンの接種につきましては、令和5年度も、引き続き自己負担無しで受けることができます。65歳以上の方など令和5年8月末までに接種の対象となっている方には、5月中に接種券をお送りしておりますので、ワクチン接種のご検討をお願いいたします。

【須川団地建替え事業について】

西有家 須川団地の老朽化に伴う集約建替え事業につきましては、令和2年度から令和3年度にかけて新築設計業務と須川団地の解体工事を完了し、昨年9月から新須川団地の新築工事に着手し、令和5年3月末に木造2階建て3棟（全12戸）が完成いたしました。

今年度（4月）から入居を開始し、現在、集約建替移転者4世帯を含む8世帯が入居済であります。移転対象となられた方々をはじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に、感謝申し上げます。

なお、新須川団地の空き住戸（4戸）につきましては、随時入居募集を行っていく予定です。また、集約団地であります有家堀之内団地、銭谷団地の解体工事につきましては、今年度実施予定としております。

【果実酒・リキュール特区について】

3月31日、「おいしい南島原ワイン・リキュール特区」が国の構造改革特別区法に基づく「果実酒・リキュール特区」として、県内初の認定を受けました。

これは、本市で収穫された みかん、ぶどう、梨、桃などを原料として果実酒やリキュールを製造する場合に最低製造数量基準が緩和されるもので、果実酒については、6キロリットルが2キロリットル、リキュールについては6キロリットルが1キロリットルにそれぞれ引き下げられるものです。

現在1件の農業者が製造所開設に向けて準備を進めておられます。

市といたしましては、今後、新規参入者の確保に努め、新たな南島原ブランドの創出、本市農産物の高付加価値化につなげることで、農業者の所得向上に取り組んでまいります。

【道の駅ひまわりについて】

営業を終了しておりました「道の駅みずなし本陣ふかえ」が、「道の駅ひまわり」に名称を変更して、去る4月21日にリニューアルオープンしました。

地元の特産品や北海道物産展などの売店スペースからの開業ではありますが、今後、レストランの再開やサテライトオフィス等の整備を進められる予定であります。

道の駅は、本市の観光振興にとって、欠かすことのできない場所であることから、今後も出来る限りの支援を行ってまいります。

【災害時における資機材の保管及び利用等に関する協定の締結について】

5月2日、長崎・佐賀両県にまたがるライオンズクラブ国際協会337-C地区及び南島原市社会福祉協議会と本市の三者による「災害時における資機材の保管及び利用等に関する協定」の締結式を執り行いました。

今回締結した協定によって、ライオンズクラブが導入するスコップや一輪車など、災害ボランティアセンターなどで使用する資機材

について、南島原市社会福祉協議会及び本市による利用が可能となりました。

大規模災害などの際、三者の連携により、災害ボランティアセンターを中心に、災害救助や復旧作業など、円滑なボランティア活動が図られるものと、心強く思っているところでございます。

【市長のイタリア訪問について】

去る5月8日から15日まで、イタリアからの国際交流員と共に、本市の友好都市であるイタリア共和国キエーティ市を訪問いたしました。

今回の訪問は、3月に発刊しました「キエーティ市関係者と共同で作成した書籍『ヨーロッパが日本に出会ったとき』」の贈呈、コロナ禍で実施できていなかった本市中学生をイタリアへ派遣する「令和遣欧少年使節団」の再開の確認及びキエーティ市との経済交流等新たな交流を見出すための現地視察等を目的としたものです。

コロナ禍で令和2年度から往来が途絶えている間、キエーティ市は市長及び副市長が交代されましたが、交流再開に向けた表敬訪問とあって、キエーティ市長はじめ副市長や担当職員等から歓待を受けました。

また、キエーティ市の高校や中学校の校長とも話し合いを行い、今年度実施する中学生同士のオンライン交流や、来年からの令和遣欧少年使節団の再開も、快く引き受けていただけることになりました。

さらに、経済交流においても、キエーティ市の商工会長の案内により、農場や農家レストラン、ビールやワインの工場などの視察を行うことができました。

最後に、キエーティ市の市長や商工会長と歓談をしている際、本市へ来訪したい旨の話をされており、実現すれば更なる相互交流や経済交流ができると考えております。

【防災訓練の実施について】

5月28日（日曜日）、深江地区の市民の方を対象に防災訓練を実施いたしました。

深江地区は、雲仙普賢岳災害の被災地であり、現在も山頂付近の溶岩ドーム崩落の危険性が続いています。特に最近は、全国で強い揺れを伴う地震が発生していることから、地震による溶岩ドームの崩壊を想定した訓練を実施いたしました。

当日は、150名を超える市民の方々をはじめ、深江地区消防団や陸上自衛隊など、合計200名以上の方々に参加していただき、

国土交通省雲仙砂防センターによる溶岩ドームの現状についての講話や、応急手当、初期消火などについて習得していただくとともに、防災意識の啓発と向上を図りました。

今後も、各地区において防災訓練を実施し、地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

【島原道路から南島原市につながる高規格道路の早期事業化に向けた取組について】

市内を縦断する高規格道路の構想路線「島原天草長島連絡道路」の早期事業化につきましては、これまで道路期成会とともに国・県への要望活動を重ねてまいりました。

今年度は、これまで以上に要望活動の強化を行い、機運の醸成を図るため、6月12日、市役所西有家庁舎等に新たに懸垂幕・横断幕を設置いたしました。

高規格道路の早期事業化に向けた取組につきまして、市民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【DXの推進について】

本市におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進につきましては、国のデジタル戦略における進捗や動向を踏まえつつ、デジタル田園都市国家構想交付金を活用したデジタル実装タイプ1の事業を今年度実施することを前定例会にてご報告申し上げたところでございます。

また、今年度から、質の高い行政サービスの提供と行政改革の推進を加速させるため、本市のDX施策を推進する組織として「南島原市DX推進本部」を設置し、各業務主管課と緊密に連携しつつ、庁内横断的な体制でDXの推進を図るとともに、各部署からプロジェクトチームの構成員を選出し、業務課題の洗い出しや課題解決策の提案、業務プロセスの見直しを通じて、更なる市民サービスの向上と業務の効率化を目指してまいります。

また、必要に応じて、プロジェクトチームに企業や団体など民間組織の参加をお願いすることとしております。

【佐世保工業高等専門学校との包括連携協定の締結について】

6月14日、独立行政法人 国立高等専門学校機構 佐世保工業高等専門学校と包括連携に係る協定の締結式を執り行いました。

本協定は、佐世保高専と本市が有する資源を活用し、相互に協力をして、本市の地域振興を図ることを目的として締結したものでございます。

今後は、佐世保高専と協力し、まずは、市の重要施策であるDXの推進に取り組みたいと考えています。それにより、新たな産業・雇用の創出、人材育成など地域課題の解決による地域社会の持続的発展につながっていくものと期待しております。

では、議案第21号につきまして、その概要を、ご説明申し上げます。

議案第21号「財産の取得について（南島原市指定可燃・不燃ごみ袋）」は、

本市指定の可燃ごみ袋及び不燃ごみ袋を購入するため、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が2,000万円以上のため、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。